

あるハンセン病元患者の家族の物語

～そして、同じく「人生被害」である冤罪・大崎事件について～

弁護士 鴨志田 祐 美

1 父のこと

- (1) 10人きょうだいの末っ子から少年航空兵へ
 - ・岡山県和気郡（現・備前市）日生町頭島出身
 - ・両親を早くに亡くし、島を出ることを決心
- (2) 港湾労働者から、教会の牧師に
 - ・神戸港で外国人をつかまえては英語を学ぶ
 - ・アメリカ人宣教師に拾われ、宮崎の教会の跡継ぎに
- (3) 結婚、映画配給会社への就職、労働組合の闘士に
 - ・神学校での「運命の出会い」
 - ・「全洋労」の初代委員長
- (4) 鎌倉への転居と生涯学習との出会い
 - ・知的障がいをもつ息子のために
 - ・「鎌倉市民アカデミア」
- (5) 早すぎる死と「家族への秘密」
 - ・会社員からシナリオライターへの転身を夢見るも48歳で他界
 - ・死後、伯母から知らされた「秘密」

2 私が弁護士になるまで

- (1) 横浜、鎌倉で過ごした少女時代
 - ・音楽、演劇、映画に明け暮れる生活
 - ・一方で「理不尽な差別」を身近に感じる経験も
- (2) 挫折と廻り道
 - ・父の死により音楽の道を断念
 - ・「苦学生」だった大学時代、就職難と受験時代を経ての就職
 - ・結婚、退職、妊娠、鹿児島への転居、出産
 - ・県庁の臨時職員、予備校講師、二度目の司法試験挑戦

(3) 「弁護士 鴨志田祐美」として

- ・圧倒的多数の離婚案件
- ・少年事件，子どもの虐待，セクハラ・パワハラ事件も多数
- ・会社訴訟や破産管財人もやる「町医者の弁護士」
- ・ライフワークとしての「大崎事件」（後述）

3 伯父と私

(1) 「生きていた」伯父

- ・伯父が療養所に入るまで
- ・引き裂かれた家族
- ・「おばあさんの純愛物語」
- ・途切れなかった絆～妻から子，子から孫，孫からひ孫へ～
- ・妻の死，長男の死

(2) 運命の出会い

- ・伯母と従兄たちとの関係，「秘密」を知った後の母と伯父との交流
- ・伯父の発病と「一生のお願い」
- ・たった2回の，伯父との邂逅

(3) 伯父の死と，弁護士としてのかかわり

- ・伯父の葬儀，納骨，「くばりもの」
- ・伯父の「遺言」と遺産の処理
- ・分骨と故郷への埋葬，「お世話人さん」への挨拶

4 同じ「人生被害」である冤罪・大崎事件について

(1) 八尋弁護士とのご縁

- ・高隈事件との出会い～大隅冤罪半島～
- ・予備校講師時代に知った「ハンセン国賠訴訟」と司法修習での学び
- ・八尋弁護士の言葉「人生被害」

(2) 大崎事件について

- ・別冊資料参照

5 まとめにかえて

(1) 家族訴訟と菊池事件をとおして考える

- ・「人生被害」の加害者は国家であるということ
- ・「責任」とは何か，「償う」とは何か，「謝罪」とは何か，そして「解決」とは・・・

(2) 「アヤ子のうた」と「春よ，来い」

以上